

平成25年9月

各 位

公益財団法人原子力安全技術センター  
理事長 数土 幸夫

## 放射化物研修会開催のご案内 ～経過措置の終了は平成26年3月末日です～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、当センターでは、以下の状況を踏まえ、「放射化物研修会」を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

平成24年4月に改正放射線障害防止法が施行され、2年間の経過措置を経て平成26年4月より、放射化物を所持する事業所は放射化物保管設備又は保管廃棄設備に放射化物を保管することが義務づけられています。

平成24年3月に放射化物の安全規制に関する事務連絡が放射線規制室から発出されましたが、対象となる事業所では、その内容について十分に理解する必要があります。

特に、病院等の医療現場では、放射化物を取扱う上での基礎的知識、具体的な取扱い方法、帳簿の作成及び記帳の方法等について、十分な知識の習得が肝要と思われれます。

このため、当センターでは、現場の作業者等を対象とした放射化物研修会を開催して放射化物を取扱う上での基礎的知識及び具体的な取扱い方法等の習得を図り、放射化物の安全規制の推進に寄与することと致しました。

講義内容のうち、「放射化物の解説」は放射化物について高い知見を有する教授、「法令の解説」は規制当局担当室長、「現場での対応の実例紹介」は放射化物管理の学会標準の検討をされている現場の放射線取扱主任者を講師として予定しております。

放射線発生装置の使用施設で働く現場技能者等にとって、来年4月からの法令順守のために非常に有益な講習内容となっておりますので、本研修会に奮ってご参加されますようよろしくお願い申し上げます。

敬具